

ハンズ通信

編集発行

(株)ハンズホールディングス

〒860-0811

熊本県熊本市中央区本荘 6丁目8-7

TEL. 096 (375) 4340 FAX. 096 (375) 4341

煰

◆ 2月の税務と労務

国 税/平成29年分所得税の確定申告

2月16日~3月15日 (還付申告は申告期間前でも受け付けられます)

国 税/贈与税の申告 2月1日~3月15日

国 税/1月分源泉所得税の納付 2月13日

国 税/12月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 2月28日

2月28

国 税/6月決算法人の中間申告 2月28日

国 税/3月、6月、9月決算法人の消費税等の中間申告 (年3回の場合) 2月28日

国 税/決算期の定めのない人格なき社団等の法人 税の確定申告及び納付 2月28日

(如月) FEBRUARY

11日・建国記念の日 12日・振替休日

	一月一	一火一	水一	一木一 1	金	-
•	٠	٠	٠	1	2	3
4	5	6	7	8	9	<i>10</i>
11	12	13	14	15	16	<i>17</i>
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	8 15 22	٠	•

地方税/固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付 市町村の条例で定める日



マイナンバーによる情報連携 行政機関に提出する必要があった書類を省略できるよう、マイナンバーを基に専用のネットワークシステムを利用して行政機関の間で情報のやり取りをすること。たとえば、健康保険の給付や保険料の減免を受ける際に必要だった住民票の写しや課税証明書が不要になります。昨年11月から運用が始まっています。

てきて す 7 定業革命のは えて下 0) 動 向 さ 日われていた日おです。な と課 題 13 ま

一〇〇〇年頃, 世界で何だれ、私たちの4、私たちの4、私たちの4のでいくの 五. 年 の仕事や生活がどうらどうなっていくの何が起きていて、日 \dot{o} 言 は か わ n まし 几 次 たがが 産 業 革

> 化い上得 5 る こと。 ず。 ・ワー とな スペ 動 が進 1 ク化 ŋ 1 化 へと変 夕 したソー 1 制 の限ネ 市が 化 シ 場 な

ビス) やド ます。 た情 たり前となってきてい 流 を第四次産業革命と捉えていそこでこれらを含む大きな潮 і П 、この他、3Dプリンター第四次産業革命と捉えてい 報 ミユニケーショ のように、 できるW ホでフェ 私のやり ンなども含ま ル ざれ Ι ネ 取り e 1 分け、 N . ツ ト た利用 世 b Е スブック サイト をするの でするのが必要を含れ ン ヮー 0) ます 者同 n 0) 世 ・クサー ノやツイ ます。 Ś \dot{o} + 士 Ν b S 当め 1 が

対ます。 革命と呼ば 界注る か問 0 目 が集 流 そうし L n 0 れに乗りば来まってい れ労 歩により、 ば た変革 れる段 な働 階 、界は に **炉四次産業** 突入 四 応 た本が が が]次産 さ し 求に世もれ 7

 $\stackrel{-}{\sim}$

頃からインター、平頃からパソコ、

ネ

ッ

皮

父切りに、

Ι

CT技

術

となり、 したロン

=

ズの

・グテー

ル

品品で年様が庶

間化民

数に 0) を

数として大きな売上が陳列しておくことによ 皮しか売れない商品で

業省の試算では、

Τ.

 $\epsilon \sqrt{}$

・ます。

さ七知 三五 能 て \widehat{A} 万 \overline{I} ます 人 0 Þ 雇 口 用ボ が ッ 減ト ると 0) 台 推頭 定で

二〇一六年三 なります。 三三九万人ですから、 0) 人の仕 事 がなくなること 月 0) 就 業者 数 割は

に以六

ノトウエア × 1 (全てのモノがイントーネットにつながること) やA 命の広が、 き フトウェ Ι 1 こます。 することで第四 がりを理解することがですることで第四次産業革、ソフトウェア関連発明エアが関与して実現される第四次産業革命は、ソ A A

キのの同要A 分野の一人な役割 分野 I や I 七七七 IJ コンピュ してい で % 米は研究 を O 果たし ・ます。 国米の開 T 1 夕 強 企 発 おサ 正業であれていま 1 11 こと 7 ビ 出シェー 非 ス ŋ, は 常 産 がに 業 ハ こア ッ 重が

以I スルて研コ 究開 ンピュータサ 具 体 ックなどが Mを除くと、一九トックなどが挙げられ **ラクル、** マイクロ 発 的 費支出 規参入企業 K は、 Iソ Bフ Mト、 「が多 ĺ ソ ビスト で 11 やフェイ 産ウ 七 n 企業とし Ö グー ま 業 エ ず。 年 で、 ア・ コ代 グ

> す。 トウェアも手 でコンピュ 7 べであ 日 この差を埋む 本 ユ り、こ 0) 1 上位 伸夕 1 びサ 夕 n は て 1 サー らは めけ 富 Ź る 士 た ス ビ 多 通 企 0) (1) を · る 企 と日 スも 角 専 化 で 業で ンソフ 企業 本電 す。

なか困難です。 車の自む す。 本は戦う必要があります。 動走 IJ 走 足行、工場の発 個人の健康! ア ル デ 1 夕 稼働デー 0) データ、 分 が野で

シェアリング・エコノミ I

するサー の人 ッ ス インターネット 遊休保 チン の利 シェアリング・エコノミー 有 グさせることにより、 資産を他 用 でする住 ・ビス。 者と提供者を素早くマ 居 - を通 人に や自動車 提 じてサー 供し でなど たり は ビ

家る活 するサービュの民泊や、一の用して宿泊でたとえば、 1 ス ・、一般ド ・、一般ド ・ ・ に泊サーバ ス、 利 つ で見 がする 放ドライ い的 こスを提 サ 7 空き 地 バー 1 いる ま 部 ビ で 駐移の供 ス 屋 な車動自す

業用せ味味 レたを した造 す す たとえ 指 る すとさ 革 テ ば 新 で す 1 ッ 的 取れな 口 ジー ン 引 7 金 主 先い ま # I を 利融す 1 組技 C 機 Ľ Τ み術融 合を スを を 事活わ意意

ササ個をク ス削決の スマ 人間 デフ 1 1 ジ 1 ビ ビ ジ ス、 で送 ホ ンツト 夕 ン ス な ル テ で 集 化 ッ سط A 金 介約した力 や貸 に Iによる資 ク が Ó する よる あ 1 普 借 K ŋ サ ま を伸 た金間資及 の金 ĺ 融や産場、 す。 ビ 運 産 介 用 ス / 運用 用用 金 履関 や歴や る企ビのや融

増少ら そ一 えがれ米 方 ほ がき流は れル き 0 1 はく 高日テ 2 て ルな ス常 イ 1 11 な てル業業 テ イいの務 11 Ļ ン ま職 業す 業の決 の減め

> 高 ح 補の

ることも夢

ぞ

はあ

りませ

ん。

0

社

会と企

業

0

強み

を

めし \mathbf{H}

> て L で

道

完 中

ても見

的人高

な間の

集性パ

意運卜

識命の

ま同力

で体を

合を 1

に 共能

7 一産 術 常か も術 にっ高 歩強た くと あ弱 E 丰 11 いルら 0 n 43 対 な 国際競り つうのず ま国 で 冷き方 す。際籍 て現 人 い状を間械 改技争日用ま維養 が で す持成働 革 術 力本状 進のの態 傾しい替 が歩要低が 向て

がこおきんスが 非なりる。キそ に技ルれ方、 b ストカ進と減本 んん سلح 人機増 え て 代い ま てでせ高務

介いは 求を凶、 難く、中め阻の生 求を因い合 ŋ つ技非な れしつ性、な歩 働

手づくりのようない ま す 0 やに用 飲繋する てに

よ 業うも

ŋ

ま 1

金

な融除

・ビス

を

け 個

5

れや

雇

用

に与える影

もか減済

らに

さ

7

13

れ従

ょ

ŋ

資

13

係

る

手

費 人サ

1

明るい、 でもな さもな が、ご くこと、 明つに考える必要があ明るい未来を築くには とこと、例えば、農業などが考えられませ 手づくり的な業務に 中スキルの人々を活用 W い化 ٤ るこ L た人 ح 人 任は第 四に類間 い想次なの性 あはず り未が 像産 ŋ か来奪 ま 革ねがわ す 性感命ま待れ

先のス職労

れ表増が用ス雇

因進

で

7

る

済

格

責 術

う

まいて低少

のが業

情のせち口

雇キ業働過

が度雇のの

・減ルデ

度 1

0

٤

を

国用ルは者去

れ加高がキ用

おレすがタ

りべる中を

この方べる

差れ職でル

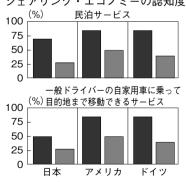
、ルーレみ

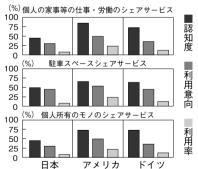
日本の第4次産業革命関連の取組は米独に比べて遅れている(内閣府)

loT 導入状況(2015年)と今後の導入意向(2020年)

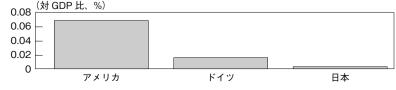


シェアリング・エコノミーの認知度と利用意向





フィンテック投資額



オれう か ば、、まく 1 し て、 十ム 分 (日還 基本元 日還 耳 集 能盤がし、 め 世 た で • 土界課 デ 1 台の題 プ解 夕 ラ決を ッ が社 1

なるこ できに フ

平成29年分

定申告

の以かあらま 下、 :ら三月十五日までとなります。 る人については、二月始まっていますが、納 ポイントを整理し 所 平成二十九年分確定申告 っていますが、納付額の。還付申告は既に一月か税の確定申告時期となり てみます。

定申告の対象者

定

申告をし

しなけ

れば

ならな

等の譲渡があった、⑦給与所以上から給与をもらっていい。同族会社の役員等で、その所以上から給与をもらっていけ、使用料・利息を受け取っけ、使用料・利息を受け取った。のの譲渡があった、②給与 で給 額①い確 がある、個人で事 人で事業を行 (主な例 以外の所得金額が二〇があった、⑦給与所得平成二十九年中に土地料・利息を受け取って産や事業資金を貸し付産の役員等で、その会 似がある、 、 3 3 収 って

> (主な例 所得税の 還 何 が受けら れる 人

工

控 金 **並控除、配当控吹雑損控除、医療** 除等を受ける人 上除、住立 公療費控取 宅除、 口 1 寄 ン 附

2 係る特例措置) 平成二十九年分の留意 既存住宅のリフォー 点 に

(1) 適 自 を 用 己平次 の居住のこれ され 0) ま 任の用に供する一九年四月一日以築をした居住 ず。 に供する 八一日以後にた居住用家屋 湯場合に

ア ①小屋裏、②外改修工事が追加されて行う以下の一定のでは、本では、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、 修工事が追加されています ①小屋裏、②外壁、③浴室・ 脱衣室、④土台・軸組等、⑤ 脱衣室、④土台・軸組等、⑤ が要素、②外壁、③浴室・ 改 に関する劣化対策工事又は⑧ お排水管若しくは沿地盤 で な 行う修 床若しく の容 若しくは壁 イーオの要件を満たすも 易にするため ^修繕若しくは模 は模様替え又は 改 **%**築、 大規模 の工事 けした場 の耐 修工 事と併 久性 について な修繕 ずで、 合 向 0, 次 Ė. せ

良い 合する。 建 住 ずれ 宅の \$ 部 認定基準に新たに適増改築による長期優 及び更新の容易性が、 位 画に の劣化対策並 ・基づくも び に

控除額 合計額が五〇万円を超える。 助金付

欠つ一定の耐力を発展を受ける。 ア (1)のアと同じ工 改事 、修工事と併せて行うも、で、 耐震改修工事又は 次の 耐震改造 六二・五万円(五 **旬エネ改修工事**例久性向上改物 以修工事又以耐久性向-並を利用. 事 U で、 0)

ウ イ 認定を受けた長期優良イ〜エの要件を満たすも 良い 建 ずれ (築等計画に基づくも 「する。 住 持管理及び更新の容易性が、 改修部位の劣化対策並びに 宅の 事 の額に工事箇所数等を種類ごとの標準的な工 も増改築による長期優 認定基準に新たに適 0) の次の 住 宅

が 等 が乗 Ŧî. 0) あ じ 額を控除のる場合に た金金 0 万円 額 正除した後の⁴コには、当該対 を 超 補 える。 助 金 等 補 金 0) 助 交 額 金付

修工事)…最大控除額二五(耐震改修工事又は省エネ(耐震改修工事又は省エネ 控除額 円 (三五 万円*) に 二五 万 五 子 み サ 事

事 … 最大 控除 額五○万円耐震改修工事+省エネ改修工一定の耐久性向上改修工事+ (六〇万円*)

* には、最大控 陽光発電装置な ずつ上 省エネ改修工 **一乗せされた** 控除額が一○万円直を設置する場合修工事と併せて太 ます。

良 住

事

表1 所得税額速算表(平成29年分用)

X: 11113 18 BK (CST X (T 130 CST X)						
課税総所得金額(A)		税率	控除額(C)	税額=	住民税額の速算表(所得割)	
超	以下	(B)	江 陈贺(U)	((A)×(B)–(C))×102.1%	[課税所得]	[税率]
	1,950,000円	5 %	0円	((A)×5%)×102.1%		
1,950,000円	3,300,000	10	97,500	((A)×10%-97,500円)×102.1%		
3,300,000	6,950,000	20	427,500	((A)×20%-427,500)×102.1%		
6,950,000	9,000,000	23	636,000	((A)×23%-636,000)×102.1%	一律	10%
9,000,000	18,000,000	33	1,536,000	((A)×33%-1,536,000)×102.1%		
18,000,000	40,000,000	40	2,796,000	((A)×40%-2,796,000)×102.1%		
40,000,000	_	45	4,796,000	((A)×45%-4,796,000)×102.1%		

表2 確定申告書チェック表

(平成29年分用)

表出	確定甲台書ナエック	7表 (平成29年分用)				
区分	項目	チェックの内容				
		営業・農業・その他の事業・不動産所得等については、収支内訳書の添付が必要です。				
所得金額	т /=	給与所得等の源泉徴収票は、原本が添付されていますか。				
金額	共 通	還付申告書を提出する場合は、給与所得以外の所得が20万円以下であっても、含めて申告します。				
		損益通算のできる損失は、不動産・事業・譲渡(注)・山林所得です。				
		補てん金は、未収であっても、見積りにより控除します。				
	医療費 (※セルフメディケーション) 税制との選択適用	差引負担額から10万円(又は所得金額の5%か、いずれか少ない金額)を、差し引いてありますか。 ※セルフメディケーション税制の場合、医薬品購入額が1万2千円超(8万8千円限度)。				
所	,	領収書又は明細書の添付がされていますか。				
得 か	寄 附 金	領収書、証明書等の添付がされていますか。				
ら差し引む	特定扶養親族	扶養親族のうち、年齢19歳以上23歳未満の人(平成7.1.2~平成11.1.1生まれ)で、控除額は 63万円です。				
所得から差し引かれる金額	寡 婦(夫)	(1) 寡婦 ①死別・離婚・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		合計所得金額が1,000万円超なのに適用していませんか。				
	配偶者特別控除	控除額は、最高38万円です。				
	T- 11/ III FA	対象となる配当所得は、剰余金の配当等です。				
	配当控除	控除額は、課税総所得金額1,000万円以下は10%、それを超える部分は5%になります。				
		申告書の住宅借入金(取得)等特別控除欄の「居住年月日」等は、すべて記入がありますか。				
秘		添付書類の不足はないですか。				
税額から差し引かれる金額	住宅ローン控除	(1)新築・中古家屋の場合 ①家屋(土地)の登記事項証明書 ②請負契約書又は売買契約書の写し ③住民票の写し(平成28年1月1日以降に自己の居住の用に供した場合は不要) ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ⑤建築年数基準(耐火25年以内、非耐火20年以内)に該当しない場合は、耐震基準適合証明書又は住宅性能評価書の写し、既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約が締結されていることを証する書類のいずれか				
		(2) 増改築等をした家屋の場合 上記(1)の各種の書類の他に「建築確認済証の写し」若しくは「検査済証の写し」又は、 「増改築等工事証明書」				
z	源泉徴収税額	未払いの源泉所得税額も含めて記載します。				
その他	申 告 納 税 額	黒字の金額は、100円未満の端数は切り捨て。				
16	予 定 納 税 額	第一期・第二期とも、未納があっても記載して下さい。				

訓練 専門実践 給付金 (雇用保険

実のを組働 を選り を進援や人 が部 設 を 進を見 けら 支 ハの主体 た保 図る する 7 れ て 11 に制 雇 いるものですることを目的 用 的 的 e V います。 私で なキ な 0) 育訓 安定 っ っです。 ヤ リ開 的 と再 記として ア形成 飛発の取 n 用 育 付 のは、

た十受練 (乗 (通 支 E ま 行金」が支給な残するため、 職する人で (通信制、 一歳未満 た、 あ る場 が 初 支給 合訓に練 で、 など一 め で専 夜間制 育 株期間中、は で講開始は で講開始は で専門実践 訓 z れ教練 **州受講** T 育 $\epsilon \sqrt{}$ 訓 3 ま 教 金 らす。 育 月の 育 よ制 訓

> 練 給 付 金 0) 改 正 内 容 を 取 ŋ 上

> > ŋ

ま

ず。

た

だ

Ļ

そ

ます 訓 は制 次度 **ത**

支給され、があり、 育 門実践のった人 一定 ず。 給 者 の付 金 または K 職 を満 者 被保 たす 0) É 対 険被 L 0)

- 3 2 1 三 時 一 十 教 専 一 一 育 門 般 限措 置 とさ れて e y 付練付 日まで日まで ・ます) の成

制 般教育訓 要 練給付 金

でない人は被保とした日(離職日) と、受講開始は当分の間、 受講 ること等 教 は当分の間、一年(初めて支給を受け 険 | 受講開始日 が、 支 育 介給さ 講開 開 開度機 練厚 始 を生の日 受講 一 一 一 一 一 まで日 ま 9 日 保険時 たに展 大臣件 がの 者点以 翌 間用 ようとする人 Eの指定する 年以内であ な関いした Ţ 資 上 で が保 以内で* 格 被 \equiv 険 あるこ た場場 年の 以被 合 **F**.

額れ

育訓 の二〇%に相必麻施設に支払 出当するに数で

> 計円 に合るに $\epsilon_{\sqrt{}}$ 中長期的なキ 中長期的なキ 一 **制度概要** 一 **制度概要** 一 **制度概要** は、その 場 が上 牛 な 算した結果 合 ヤ お リアコン は 限円 に結果が同 受講 です。 を とが用 テ 超 1 える場 開 かできます(上限用を教育訓練経費ィングを受けた場とがよりにより 配とされ 四千 また、 合 円 を超 ます 支給 は ー の ○ 額 0 え額 なを万が

$(\!-\!)$ \equiv 訓 練給付

座を修了を指定し 者 対象となる講座には者に対して支給されま座を修了する見込者おが指定する専門実践数が指定するので、厚生 なするため 中長期的 **制度概** あ対に に平キ -成二十 ヤ IJ は まお ア 教生 よび ず。 育訓 次 形 0 年 成 修練 臣創 を b 0

①が 養成格 ります。 \mathcal{O} 成施設の課程 の取得を訓練日 の取得を訓練日 目標 名称; 心とする 独 占 養資

訓が受訓定 練可験 練 等 資 を受けて実施される 修了により公的資格を 成 施 俗を取得、試験 取得、 一年以上三年以内(か 程とは、 11 課程で、 、ます 部 玉 取得、 免 0) 0 除

> 期 当 間 占 箵 の格 \$ 0 の取 が得 対 13 必 で 要 す な

電復肢 **地気工事士、** 後師、美容師、 装具, 護 師、 弌 師、 歯 建築士 B科衛生-B療放射 理 容 師 士 線 技 な測 柔節、道 量 弌 整

名称独占 |資格の 例

② 健 **陸福祉士、** 保健師、 栄養 千 土 精 神 保介

戦業実践: 専 課

るよう教 3 \$ として文部 0) 実務 ので 業 専 程 な修 専 す。訓 消 職 知識 どと校 育 計科学大臣が 大学院 などを身 00 練 連 専 が期間 携門 に は 婦成したもの おにより、最新 が成 程 二年 二年です。 b, 0 う É,

④ 職業実践日年または三年2 とした課 高 度 専門 程 で職 業人 訓の 養 成 間を 目 的

じ社びび 会人 た実 履修 高 大学、 等 Þ 証 専 明門学学践 • プログラムのうち、字校の正規課程およ字院、短期大学およ路力育成プログラム氏がある。 が的 0) 認定 = な プロ - ズに応 L グラ

⑤ でか程は程 つは一です 期時上訓 間間 がが年期 一以間 内時特正 の間別規 も以の課 の上課程

情と技 す 戦通信技! のに関す! 定レベ! るル 資以 格上 取の 得情 を見り 標信

アポされた作業を全て独力で決 行することができるとされているレベル三相当以上の資格を目標とした課程です。訓練時間は一二〇時間以上かつ訓練時間は一二の提供に必要とされる能力の提供に必要とされる能力の提供に必要とされる能力のがある各種IT関連サービスの提供に必要とされる能力のがある専門実践教育訓練か次の改正が行われました。本文に対する専門実践教育訓練か次の改正が行われました。本文給率の拡充 支給率の拡充 支給率の拡充 標関 係 資 格 0 Š

支 費 給の され〇 来 は 几 \bigcirc % が

となります。 % 来追 小のまま) 加 (従来は **資格取得** が支給され、 合計六〇% $\frac{1}{0}$ た場 合計七○ 0) 支

② 上限額の引上げ四〇万円(従来は三二万円四〇万円(従来は三二万円四八万円(従来のまま)でった万円(従来のまま)でった万円(従来のまま)でった万円(従来のまま)でった万円(従来のまるまの上限額です。 か一年あたりの上米のまま)です。限額は一年あたり収得等した場合の (円) た 12 h

考

前述の上限額は、一年あたりの額です。したがって、訓練期の額です。資格取得等した場合の追加支給の上限額三二万円との追加支給の上限額は、上限額が八〇間が二年の場合は、上限額が八〇の場です。したがって、訓練期の額です。したがって、訓練期の額です。

六四等 万 対円 とな りわ追円年 額上格

а

た年期の 以間 要教 £ 一件 作 が 育 が 件育 あ 三一練 れ年つ給 ば以で付 よ上あ金 いとされば、 (従一 ま○件の

支給要件期間とは、受講開始 支給要件期間とは、受講開始 では二年以上(従来のまま)の支給を受けようとする人につの支給を受けようとする人につの支給を受けようとする人につの支給を受けようとするれば通算することができます。 なお、初めて教育訓練給付金さお、初めて教育訓練給付金されています。 さのいの あ者わ間雇日 することができます。 始

一始給が教 平緩 和 þ

額訓 しが練 八万円と合いの一二〇万円を持合ので 一加支給の 一加支給の 上限 限の資は は限取上

れ以ま ま L た経 日以降、日以降、 いん従

C

日 0 ○出翌 日産 日 以等 以 上の降 教理 育由年 訓に間 練のり

> 一四可来用付ら ることに がは四 (は四年) 一の対開 象と 間 よハ 始 ま 日 す なで延長 を最大 を最大 1 1 するこ る 教日ク \bigcirc のに 期 育 で 年間 訓 翌申き とが従適給かすい

四を です。 が 態に あ 大 最 に あ 最 講 す 通

四 教育訓練支援給付金 (従来は %)の割合を乗じて ではました。 では、 一 れた二 ます。 じて得た額が支給さに失業の認定を受けて得た額に、 が乗じて得た額に、 が乗じて得た額に、 のの。(従来は五○ はない期間について、 **期間について、基本手当の支** 胃訓練からは、 以降に受講開

定い わ 育 す。かせの 訓 0 練 窓給 口付 は金の 0) 手 共 続 職 き 業 • 安問

の

緩

未払いの催促

会社を潰さないためには"与信管理が重要"ということを、多くの企業は知っていると思います。

それにも関わらず、日常の自社の行動に 当てはめて考えますと、リスクの程度に応 じて対応するといった曖昧な行動をしてい る会社が多くなっています。

特に、信用不安時に相手の会社にどのような行動を起こすかは非常に大切なことです。

相手の会社がカネの支払いが遅れたり滞ってきた時には、すぐに電話を掛ける、会社を訪問することで請求、請求、とにかく 請求という動きをすることです。

そして、折衝にあたっては必ず期限を切る。相手に金銭的な裏付けを言わせることですが、合意内容は必ず書面化(言った言わないの防止)します。

その文書の事例を紹介します。

≪支払いの繰延べを認める文書例≫

債務承認・弁済契約書

- 1 債務者 株式会社××
- 2 債務の内容 平成26年6月23日 付け売買契約に基づく

売買代金 金〇〇円

3 本来の弁済期 平成30年2月15日 上記債務が存在することを認め、 平成30年3月15日までに全額を一 括でお支払いすることを約束しま

> 平成30年2月23日 東京都新宿区△△町1-2-34 株式会社×× 代表取締役 ××太郎 印

文書作成の際の注意点は、以下のとおり。

- ①シンプルに
- ②誰が読んでも分かるように
- ③「文語的」「攻撃的」「恨み節」などの要素 は不適切、脅迫はもってのほか

貨客混載

行われています。だけでなく貨物を運ぶだけでなく貨物を運ぶ 貨客混載 制 物三 乗 れ、国 乗せずに荷物を配送物三五○キログラム≒物三五○キログラム≒れ、従来の路線バスが国の規制が昨年九月な K グル・ ごになっ・ たか ププ タクシー ぶ 市 送 4未満とい が 5 が 取使 か できる うです。 岐 運 5 組い -も人 H る が人

要により運送料金の安定の地方のバス会社では新人の不足が緩和され、赤とっては深刻化しているとっては深刻化している。 がありた は知名な が、スーパー ました。 内ま を で は 販路拡大、 する 取組みで の 保冷コンラ 売する 運バ 双 方にメ 運送会社に 安定的収 赤字路は赤字路は 需線

会社が苦しいときに「やってはいけないこと」

倒産処理で200社近く見てきたM弁護士は、会社が苦しくなったときに社長が「やってはいけないこと」として、以下のことを指摘します。

- (1) 親族・知人・縁者からの借入れ
- (2) 街金やファクタリングの利用
- (3) コンサルタントと称する怪しげな者への依頼
- (4) 銀行返済を優先し、税金や社会保険を 滞納
- (5) 夜逃げ
- (6) 財産隠し、偽装離婚

このうち、(1)については、自分が破産してしまった場合、当面の生活を支えてくれるのは親族・知人・縁者だけです。これらの人からの借入れは慎まなければなりません。

また、(4)の税金や社会保険料の延滞金については、延滞料率が高いことから、支払いの最優先順位と考えます。